

令和８年度 松本市防犯推進会議 議事録

1 日 時 令和８年７月３１日（金）１３：３０～１５：００

2 会 場 松本市役所 東庁舎４階 第２委員会室

3 出席委員 菊池 聡委員（信州大学人文学部教授）
野澤 昭子委員（松本防犯協会連合会女性部長）
横井 秀典委員（松本警察署生活安全第一課長）
宮坂 明直委員（松本市消防団長）
乾 靖委員（松本市町会連合会副会長）
伊藤 順一委員（社会福祉法人松本市社会福祉協議会事務局次長）
草間 弥生委員（松本市青少年補導委員協議会会長）
南沢 潤委員（長野県消費生活センター所長）

欠席委員 佐々木 一郎委員（第一地区防犯パトロール委員会会長）
原 弥生委員（松本市女性団体連絡協議会会長）
堤 大亮委員（松本市ＰＴＡ連合会副会長）
小澤 慶子委員（松本市高齢者クラブ連合会副会長）
岩垂 学委員（松本商工会議所総務部長）

オブザーバー 市民相談課 中野 浩明課長
若者参画課 坂上 浩美課長
福祉政策課 藤井 美穂課長補佐

4 委員自己紹介

5 会議事項及び発言要旨

(1) あいさつ（危機管理部長 伊東伸次）

(2) 議事

ア 令和７年度の実施状況と令和８年度の実施予定について、事務局から説明
・ （消防防災課）令和７年度の実施状況について。電話でお金詐欺への実施状況で街頭啓発活動を行っている。偶数月の年金支給日に、活動母体である松本防犯協会連合会から街頭啓発活動の協力依頼を受けて、消防防災課と市民相談課の職員２名が参加している。主に、市内の金融機関前で、特殊詐欺被害

防止について記載されたポケットティッシュやストラップ等を配布し、特殊詐欺の被害防止を中心に呼びかけを行っている。令和7年度は7回参加

- ・（消防防災課）街頭啓発活動の効果として、啓発活動による特殊詐欺被害発生が増減や特殊詐欺防止の認知度向上については、単純な因果関係が示せないため、不明となっている。しかし、街頭啓発活動は特殊詐欺について全く知らない人に少しでも関心を持っていただくことや、特殊詐欺被害防止の配布物によって、その家族にも認知していただくことにより、広く呼びかけを行うことができる重要な手段としている。
- ・（防犯協会連合会）市役所や警察と共に啓発活動を行ってきたが、個人個人の顔を見ながら啓発活動を行うことは、大切だと感じている。声かけをしながら細かいことまで伺うことができるため、活動の後に警察へこういう話があった等、報告をしながら協力している。地域のイベントに参加し、高齢者にチラシを配っていると、「こういうこともあるんだね」「気をつけなきゃいけない」という会話に繋がるため、顔を見ながら行う啓発活動は良いことだと感じている。顔の見える啓発運動は続けていく必要がある。
- ・（消防防災課）今後も松本市と松本防犯協会連合会で協力し、街頭啓発活動を行いたい。続いて、近隣市の塩尻市・安曇野市の街頭啓発活動状況について、塩尻市は、塩尻・朝日防犯協会連合会のみ偶数月に街頭啓発を実施。安曇野市は、安曇野防犯協会連合会と協力し、毎月街頭啓発を実施。偶数月は、松本市と同じく年金支給日に主に金融機関へ赴き、活動をしている。奇数月は、スーパー等の人が集まるところで街頭啓発を実施。
- ・（消防防災課）続いて、松本警察署への情報提供・防犯カメラの映像提供について。市関係課が還付金等の特殊詐欺相談を住民から受けた場合、相談内容を松本警察署へ提供している。令和7年度には26件報告した。続いて、防犯カメラの設置状況と松本警察署への防犯カメラの映像提供である。防犯カメラは松本市の第1地区に14台設置している。内訳は、松本市所管が8台、第1地区所管が6台。令和7年度は8件映像を提供した。映像提供を行っている効果を、防犯カメラの映像提供件数が多い、松本警察署の刑事課に検挙や逮捕の役に立っているか確認の電話をしたところ、逮捕や検挙に繋がった件数は、定義が分からず回答が難しいとのことであった。しかし、刑事課へ主に映像提供をしている松本駅前では、傷害、わいせつ、誘拐といった犯罪が起こりやすく、検察庁や裁判所に提出する証拠資料として、防犯カメラの映像を依頼することが多いため、今後とも映像提供にご協力いただきたいとの回答があった。
- ・（松本警察署）防犯カメラの映像は犯罪を立証するには、必要不可欠。犯罪防止と検挙にも結びついて、治安情勢に効果があると考えている。数年前

に長野駅前で悲惨な事件あったが、あの事件も防犯カメラのリレー捜査から立証している。おそらく皆が思っている以上に防犯カメラは、犯罪捜査と治安情勢において、とても有益になっている。

- ・（消防防災課）情報提供と防犯カメラの映像提供が非常に重要なことを改めて理解した。今後とも松本警察署への映像提供等に協力したい。
- ・（消防防災課）続いて、地区町会連合会への防犯活動費の交付事業について。こちらは、本市における防犯意識の高揚及び自主的な防犯活動の推進を図るため、35地区に10万円ずつ防犯活動交付金を支給している。防犯重点地区である第一地区は、5万円と防犯カメラ維持管理費の相当額とし、10万円を足した25万円を第一地区に交付している。交付金の使途は、当該地区における生活の安全確保及び、地域の防犯活動に資するために必要な費用を対象としている。過去の実績としては、防犯活動費として腕章やたすきの購入、防犯啓発費としてパンフレットやチラシを配る費用等で使っていた。
- ・（消防防災課）続いて、青色防犯パトロールについて。青色防犯パトロールは、車に青色の回転灯を装備し、点灯させて行う自主防犯パトロールである。夜間でも人目につきやすく、犯罪抑止に大きな効果がある。青色防犯パトロールが行われていることで、犯罪を企てている人を遠ざけ、地域住民の防犯意識の向上が期待できるとされている。主な目的は、「犯罪・事故・災害を未然に防止する」「地域の皆さんの安全に対する関心を高める」「パトロールに参加することで、地域の連帯感を醸成する」「地域の犯罪抑止機能の向上」となっている。青色防犯パトロールの主な活動内容は、「幼児や小学生等の通学路のパトロール・犯罪や事故が発生しやすい危険な場所の点検や警察等への通報」「迷子や傷病者等の要援護者を発見した際の警察等への通報と維持的な保護」「不審者や不審車両を発見した際の警察への通報」を行っている。令和7年度松本市で青色防犯パトロールを実施した回数は46回となっている。
- ・（消防防災課）続いて、令和8年度の松本市の取組み予定について。電話でお金詐欺への対策については、偶数月の年金支給日に松本防犯協会連合会と協力して街頭啓発活動を継続していく予定。街頭啓発活動の他に新たに実施したいことがある。1点目が特殊詐欺被害防止の動画を松本市HPとLINEで広報すること。2点目が防犯アプリ「ライポリス」のインストールを松本市HPとLINEで広報していくこと。3点目が若者向けの特殊詐欺警戒ポスターを市の関係施設に掲示し、特殊詐欺の警戒を行っていきたいと考えている。ポスターの完成時期は松本防犯協会連合会に協力いただいて、早くて10月中遅くて12月中の予定。
- ・（消防防災課）続いて2番の松本警察署への情報提供と防犯カメラの映像

提供。先ほど横井委員からもコメントをいただき、情報提供と防犯カメラの映像提供は非常に重要になっているため、継続実施する。3番の地区町会連合会の防犯活動費交付事業についても継続する。4番の青色防犯パトロールについても継続実施する予定。以上が松本市の令和7年度の取組みと令和8年度の取組み予定である。

イ 松本警察署管内の治安情勢・最新の犯罪情報について生活安全第一課から説明

- ・（松本警察署）松本警察署管内の治安情勢について、まず犯罪の発生状況を報告する。6月末時点の統計になるが、刑法犯の認知件数は638件で昨年の6月末時点の601件より若干増加している。昨年被害が多かった自転車盗難は昨年の6月末時点では170件であったが、今年は146件と被害件数が若干減少している。認知件数で増えているものは、万引き被害が全体的に増えている。その他は、特殊詐欺の発生件数が多い。今年の6月末時点で被害の認知件数は40件である。昨年の6月末時点は26件であった。前年比で14件増えている。今年刑法犯として電話でお金詐欺と認知した40件の被害額は、3億7514万円であった。昨年は約6800万円であったため、被害額も増大している。長野県下では合計で240件の認知件数であった。昨年の6月末時点同期比では205件であったため、県下では35件増えている。被害件数が多いのが松本警察署管内であるため、危機的な状況と感じている。
- ・（松本警察署）被害の内訳は、ニセ警察詐欺が40件のうち7件である。昨年よりも若干ニセ警察詐欺の認知件数は減少している。今年増加しているのはSNS型投資詐欺、SNS型ロマンス詐欺である。SNS型投資詐欺は8件でSNS型ロマンス詐欺は7件となっている。ニセ警察詐欺と同等かそれ以上に被害が多い状況。投資詐欺とロマンス詐欺を合わせると15件になるため、ニセ警察詐欺の7件の倍以上この2つの詐欺が増えている。
- ・（松本警察署）「+」から始まる電話番号から電話がかかってきた経験がある方もいると思うが、その電話番号は国際電話を使った悪い人たちからの電話である可能性が高いため、基本的には出ないようにしていただきたい。出てしまった場合の例を挙げると、各都道府県警の警察官を名乗り、「あなたの銀行口座が詐欺グループの犯行に使われているとの情報がこちらに入っています。銀行口座を誰かに売り渡したりした覚えはありますか。」「あなたの無罪を証明するため、銀行口座にお金を振り込んでいただく必要があります。」と矢継ぎ早に要求してくる。慣れた口調で流暢に話してくるため、一般の方や手口を知らない方は特に騙されやすい。

- ・（松本警察署）電話を使った詐欺だけでなく、SNSを使った詐欺にも注意が必要。スマートフォンを使っていると、バナー広告から、特殊詐欺のSNSグループチャットに入ってしまう被害もある。20～30名ぐらいが集まっているグループで、「私もこれ買ったら儲かりましたよ」「これいいですよ」という様な会話がされていて、儲かると思い込み、投資した結果、損失を被るという方が多い。
- ・（松本警察署）最近の若い方はテレビを見ない方が非常に多い。現在は情報を選ぶ時代で好きな動画しか見ない、好きなバラエティしか見ないのは当たり前である。これだけ娯楽や色々なサービスが溢れている世の中で、詐欺被害が増えているということを知ってもらうのは、被害防止のためにとっても重要と考えている。

ウ 意見交換会「特殊詐欺防止等に関する各組織の対応と取組みについて」

- ・（松本警察署）現在警察庁で特殊詐欺対策の推奨アプリを出している。インターネットで検索可能。このアプリをダウンロードすることで「+」から始まる国際電話をブロックできる。他にも色々な防犯情報がこちらに掲載される。推奨アプリには、「詐欺バスターLite」と「詐欺対策byNTTタウンページ」の2つがあり、それぞれに特色がある。「詐欺バスターLite」は、インターネット関係のセキュリティに詳しい会社で、会社が独自に仕入れた詐欺関係の情報も含めてお知らせしている。「詐欺対策byNTTタウンページ」は、NTTのタウンページとリンクしているため、例えば松本警察署の電話番号からかかってくたら、登録していなくても松本警察署と表示される。事業所とか会社でも登録していなくても、おそらく表示されると思われる。補足でAndroid端末は「+」番号からの国際電話を基本的にはブロックできるが、iPhoneに関しては全てをブロックできない。基本的には無料であるため、ぜひダウンロードしていただきたい。
- ・（長野県消費生活センター）特殊詐欺に遭われる方がどのぐらいの年齢層の方だとか、どのような性格の方が多いというのを可能な範囲で結構であるが、教えていただくことは可能か。特殊詐欺に係る啓発活動は必要であるが、より効果的に啓発を進めていくうえで知っておきたい。
- ・（松本警察署）年齢層は20代から50代の現役世代と呼ばれる方々の被害も増加している。比較的若い方の被害が増えているが、高齢者の被害は少ないかという、そうでもない。詐欺被害に遭う方は、そもそも手口を知らないケースが多いと考えている。未だに詐欺は高齢者が騙されると思っている方も一定数いる。先程お話したとおり、詐欺被害を防止するには、いかに手口を知っていただくかだと思う。警察もよく色々な地区の防犯講話に行っ

ているが、地区で行う防犯講話はある程度の基盤がある。若い方に向けての基盤は、すぐに構築できるものではないため、昨年から松本警察署はこれまでの基盤を活かして、防犯講話の参加者に「皆さんの子どもやお孫さんが被害に遭うかもしれません。しっかり皆さんから伝えてあげてください。そのために今日のことをしっかり知ってください」という事を活動から伝えている。

- ・（信州大学）詐欺被害に遭いやすい方という話があったが、心理学と社会学の研究ベースでどういう人が騙されやすいのかという点を補足すると、まず性格面では、一言で言うと「良い人」である。「あの人を助けてあげたい」とか、簡単に言うと人を疑うことを知らないため、言われたことを素直に受け取ってしまう人である。必ずというわけではないが、そういった傾向がある。実際の被害状況の調査から見ると、騙される、騙されないということより、被害が生じるか、生じないかはその人が「孤立」しているかどうかに係ってくる。先ほど、野澤委員が防犯講話等で顔を見ながら、色々細かいところまでお話することは防犯に効果があると仰っていたが、たしかに効果的であると思う。家族に限らず身近に相談できる人がいて、「こんな話があった」「こんな電話がかかってきた」という話を相談できる人がいれば、誰かが止めてくれると思う。大体騙されている人は自分では気付けないが、傍から見ると騙されているとすぐに分かると思う。身近に相談できる人間関係があるということが、非常に重要だということが指摘されている。また、先ほど防犯講話を通じて、お年寄りから若者へというルートを提示いただいた。重要なことではあるが、お年寄りは繋がりが希薄であったり、孤立してしまう方がいると考えている。逆に、中高生は学校単位でしっかりと基盤が構築されているため、そこへ働きかけて祖父母に注意を促すルートが有効ではないかと感じている。松本市の取組みで中学校、高校をターゲットにしたものはあるか。
- ・（若者参画課）若者参画課は、主に高校生、大学生の支援を行っている。定期的に高校に入り、主に探求の授業を担当している。防犯関係は学校の講座、講話等で周知されているという話は聞いている。防犯に絡めて何か特別なアプローチはないが、若者参画課として時折訪れる若者に対しては、警察で広報しているアプリ等を案内している状況である。
- ・（信州大学）既に警察や松本市で行っている年金支給日の取組みは、お年寄りをターゲットにしているものであって、今は特殊詐欺被害の年齢層がどんどん広がっている。若者が特殊詐欺だけでなく闇バイトやSNSを通じた形で犯罪に巻き込まれていくことが多くなっているため、お年寄りにアプローチするのと同じように、中学生、高校生ぐらいの段階から情報リテラシー

の向上を促していくため、力を合わせてよろしく願いたい。

- ・（青少年補導委員協議会）当会の活動は、外で子どもたちを見守ることが主な仕事である。SNS関連の問題は、当会の活動の中で力になることは難しいところがある。ただ、この話は防犯にも一役担えるかと思うので、お聴きいただきたい。東京にいる知人の話ではあるが、おじいさんが紙袋を抱えて慌てていた様子が伺えたので、声をかけたらお金を何百万円も持っていたため、交番に誘導した。詐欺被害に遭う寸前であった。補導委員も街頭で、「あのおじいさん、おばあさんは大丈夫かな」と思う場面に出くわしたら、勇気を出して声をかけることが大切だと思った。また、不審者情報や変質者情報、認知症の方の徘徊の話があったが、当会は市内各所を14班に分かれて見守り活動しているので、できる限り協力をしていきたいが、時間に制約があり、熱中症警戒アラートや熊の出没情報によっては、中止となることについてご容赦いただきたい。
- ・（町会連合会）町会では防災や健康福祉関係は頻繁に催しをしている。防犯については毎月の回覧の中にたまに防犯関係のことが書かれているが、回覧板を回しているだけであるため、効果はあまりなさそうだと感じている。町会長の皆は防犯意識を高めなければいけないと思っているが、それを具体的にどうしたらいいかわからない方がほとんどだと思う。具体的に何をすれば効果的かご指導いただけるとありがたい。
- ・（松本警察署）町会の集まりや会議がある時に、交番の警察官や生活安全課に依頼いただければ、警察官が赴き、防犯講話をすることができる。業務の都合があるため、全ての集まりに行ける訳ではないが、資料や回覧をするだけでは分かってもらえないところもお話することができる。
- ・（消防防災課）以前、地域づくりセンターに勤めていたが、高齢の一人暮らしをしている住民の家に怪しい人が出入りしているところを民生委員が発見し、社会福祉協議会の生活支援員に報告した。危うく色々盗られる前に生活支援員が止めてくれたケースであったため、生活支援員の存在は重要だと感じた。社会福祉協議会はそれについてどう思うか。
- ・（社会福祉協議会）各地区の生活支援員が様々な方の声を聴き、お聴きした問題点等を社会福祉協議会に繋ぐ役割をしている。今回は直接相談をいただき、問題が起きる前に未然に問題を防げたケースになるが、直接人に相談しづらい内容のため、人間関係がしっかり構築できていないと相談できないと思う。そのため、地区の方に寄り添い積極的にコミュニケーションをとる立場でなければいけないと感じている。また、当会は福祉体験というボランティアで小中学校に行くことがある。その中で特殊詐欺等防犯の話をすることも検討していきたい。当会は、介護の分野も関わっている。利用者の家に

入る機会があれば、防犯のステッカーを「見えるところに貼ってください」という声かけを続けてきた。令和元年には四賀地区で、ヘルパーが利用者の特殊詐欺被害を未然に防ぐことができた事例があった。引き続き顔の見える関係性を続けていきたいと思っている。

- ・（松本警察署）松本市内は不審者通報が多い。不審な人が家の前をウロウロしているのを見た、訪ねてきた人が「近くで工事をするので、ご迷惑をおかけします」と言っていたが、近くで工事なんかしていないという不審者情報が入ることが多い。「闇バイト」「トクリュウ」は最近防犯関連でよく聞くワードになっているが、そういったことに対する不安から防犯意識が高まっている方が増えていると思う。実際に通報を受けた警察官が職務質問をしたら、名前も言わずに立ち去った人も中にはいる。防犯関連ではないが、認知症の高齢者が徘徊していて、通報のおかげでその人を確保できた事例もある。
- ・（消防団）消防団は、防火活動が主になっていて直接防犯に係ることは少ないが、毎月15日夜8時頃と12月26日から12月30日の夜8時頃は、歳末警備のため街中を巡回している。防火がメインになるため、怪しい人がいたら、警察に通報することぐらいしかできないかもしれないが、防犯についても出来ることをやっていきたいと思う。
- ・（消防防災課）10月26日（月）の午後にキッセイ文化ホールで令和8年度暴力追放長野県民大会が開催される予定。今回は若者を犯罪加担からどのように守っていくかという講演内容になる。正式な開催通知はまだ公開されていないが、本日の会議に出席いただいた皆様にもぜひ積極的な参加をいただきたい。